

公の施設の指定管理者の指定について

1 施設の概要

施 設 の 名 称	鶴ヶ島市大橋児童館
所 在 地	鶴ヶ島市大字太田ヶ谷 883 番地
設 置 条 例	鶴ヶ島市児童館条例
設 置 目 的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにする。
施 設 の 規 模	敷地面積 4, 181. 95 m ² (複合施設全体) 建物構造 鉄筋コンクリート 2 階建 (児童館は、1 階の一部) 延床面積 複合施設全体 2, 096. 14 m ² 児童館 477. 63 m ² 施設内容 遊戯室、図書室、集会室、静養室、事務室 ほか

2 現在の状況

指 定 管 理 者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
指 定 期 間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで (5 年間)

3 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
所 在 地	東京都調布市調布ヶ丘三丁目 6 番地 3
代 表 者 名	代表取締役社長 山 田 智 治
設 立 年 月 日	昭和 61 年 11 月 1 日
資 本 金 額	1 億円
決 算	第 38 期 (令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで) 売上高 45, 897, 752 千円

4 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで (5 年間)

5 選定経過

令和6年 6月10日～6月21日	募集要項配布
6月24日	現地説明会
6月24日～6月26日	質問書受付
6月28日	質問事項回答
7月1日～7月4日	申請書受付
7月18日	諮問
7月18日	第1回指定管理者選定等委員会 ・適格審査 ・現地確認
7月22日	第2回指定管理者選定等委員会 ・応募団体ヒアリング ・候補者の選定
7月22日	答申
7月25日	指定管理者（候補者）決定通知の発送

6 選定結果

(1) 第1回指定管理者選定等委員会

応募団体の申請内容及び応募資格について審査を行い、妥当と認められた。

(2) 第2回指定管理者選定等委員会

応募団体へのヒアリングを実施し、「指定管理者候補者審査表」に基づき、審査を行った。その結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が指定管理者（候補者）として選定された。

(3) 総評

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は、当該施設の現在の指定管理者であり、公の施設を適切に管理、運営する実績を有しており、また、経営基盤に問題はなく、安定的な施設の運営が可能と見込まれる。

提案については、子育て相談や育児講座など、各種子育て支援事業を実施しているほか、地域との連携や多世代交流の場の提供など、コミュニティの形成に向けた事業展開を図る点が評価できる。

また、職員研修による指導を実施し、職員の能力及びサービスの質の向上に努めている点が評価できる。

施設運営については、緊急時や防災・防犯対策等のマニュアルが整備され、訓練や研修の実施など、安全管理の体制は妥当と評価できる。

指定管理料は、市の設計額や他の応募団体と比較し、経費を低額に抑えた提案である。

以上のことから、当該施設の設置目的を効果的に達成することが見込まれる。

7 指定期間（５年間）の合計の収支計画

（単位：千円）

区 分		令和７年度	令和８年度	令和９年度
収入	市からの委託料	１６，２８０	１６，６０６	１６，９３８
	そ の 他	０	０	０
	自 主 事 業	０	０	０
	計	１６，２８０	１６，６０６	１６，９３８
支 出		１６，２８０	１６，６０６	１６，９３８

区 分		令和１０年度	令和１１年度	合 計
収入	市からの委託料	１７，２７７	１７，６２２	８４，７２３
	そ の 他	０	０	０
	自 主 事 業	０	０	０
	計	１７，２７７	１７，６２２	８４，７２３
支 出		１７，２７７	１７，６２２	８４，７２３